

平成 2 3 年度
(第 3 回)

鳥取市国民健康保険運営協議会資料

平成 2 4 年 1 月 2 6 日

目 次

(協議事項)

- ① 平成23年度国民健康保険費特別会計（事業勘定）歳入歳出
決算見込み及び補正予算（案）について 1～2

- ② 国民健康保険事業の運営について
 - ・国民健康保険の現状と課題 3
 - ・今後の収支見通しについて 4
 - ・医療給付分費分保険料について 5～6
 - ・後期高齢者支援金分等保険料について 7
 - ・介護納付金分保険料について 8～9

<資料1>

- 平成24年度国民健康保険費特別会計（事業勘定）
歳出当初予算（案）について 1～7

<資料2>

- 保険料率について 1～2

(参考資料)

- 平成22年度運営協議会答申(写)

平成23年度国民健康保険費特別会計(事業勘定)
歳入歳出決算見込及び2月補正予算(案)について

(歳入)

(単位:千円)

区 分 科 目	予算現額 (12月補正 後の額) A	決 算 見 込 額			2月補正 予算額 (B-A)	説 明
		収入済額	今後収入見込額	計 B		
1 国民健康保険料	3,960,133	3,129,427	958,250	4,087,677	127,544	
1 一般被保険者 国民健康保険料	3,639,624	2,800,378	902,564	3,702,942	63,318	
2 退職被保険者等 国民健康保険料	320,509	329,049	55,686	384,735	64,226	
2 一部負担金	2	0	2	2	0	
3 使用料及び手数料	2,500	1,466	1,034	2,500	0	督促手数料
4 国庫支出金	4,765,109	2,514,324	2,146,697	4,661,021	△ 104,088	
1 国庫負担金	3,610,762	2,107,643	1,407,979	3,515,622	△ 95,140	療給負担金、高額共同事業負担金、特定健診負担金等
2 国庫補助金	1,154,347	406,681	738,718	1,145,399	△ 8,948	調整交付金、出産一時金等
5 県支出金	875,566	74,973	772,723	847,696	△ 27,870	
1 県負担金	138,936	74,973	53,269	128,242	△ 10,694	高額医療費共同事業負担金、特定健診負担金等
2 県補助金	736,630	0	719,454	719,454	△ 17,176	県調整交付金
6 療養給付費交付金	982,622	594,106	504,759	1,098,865	116,243	退職被保険者医療費相当分
7 繰越金	2	17,526	0	17,526	17,524	
8 諸収入	317,081	8,821	308,260	317,081	0	
1 延滞金・加算金 及び過料	1,550	1,330	220	1,550	0	一般被保険者延滞金
2 雑収入	315,531	7,491	308,040	315,531	0	退職被保険者等第三者納付金
9 前期高齢者交付金	3,817,954	2,223,582	1,588,270	3,811,852	△ 6,102	交付金の確定
10 共同事業交付金	2,386,870	1,398,878	958,143	2,357,021	△ 29,849	高額医療費分 保険財政共同安定化分
11 財産収入	1	0	1	1	0	
1 財産運用収入	1	0	1	1	0	
13 繰入金	2,006,039	0	1,707,713	1,707,713	△ 298,326	
1 保険基盤安定 繰入金	832,488	0	824,465	824,465	△ 8,023	保険料軽減分、保険者支援分
2 職員給与費等 繰入金	355,867	0	332,479	332,479	△ 23,388	
3 出産育児一時金等 繰入金	51,933	0	65,053	65,053	13,120	
4 財政安定化支援 繰入金	188,750	0	302,825	302,825	114,075	
5 その他 一般会計繰入金	577,000	0	182,890	182,890	△ 394,110	
6 基金繰入金	1	0	1	1	0	
14 市債	0	0	0	0	0	
歳入合計	19,113,879	9,963,103	8,945,852	18,908,955	-204,924	

(歳出)

(単位:千円)

科目	区分	予算現額 (12月補正 後の額) A	決算見込額			2月補正 予算額 (B-A)	説 明
			支出済額	今後支出見込額	計 B		
1	総務費	374,177	207,967	132,699	340,666	△ 33,511	
	1 総務管理費	309,872	175,748	105,768	281,516	△ 28,356	
	2 賦課徴収費	63,543	31,932	26,399	58,331	△ 5,212	
	3 運営協議会費	762	287	532	819	57	
2	保険給付費	12,590,812	7,200,180	5,306,891	12,507,091	△ 83,721	
	療養諸費	11,069,797	6,250,882	4,802,836	11,053,718	△ 16,079	
	1 一般被保険者療養給付費	10,277,583	5,761,961	4,326,851	10,088,812	△ 188,771	医療費(当初見込み)の減
	2 退職被保険者等療養給付費	700,981	429,060	433,572	862,632	161,651	医療費(当初見込み)の増
	3 一般被保険者療養費	43,873	32,827	22,400	55,227	11,354	医療費(当初見込み)の増
	4 退職被保険者等療養費	5,658	2,899	2,446	5,345	△ 313	医療費(当初見込み)の減
	5 審査支払手数料	41,702	24,135	17,567	41,702	0	
	高額療養費	1,432,755	876,860	467,230	1,344,110	△ 88,645	
	1 一般被保険者高額療養費	1,323,468	817,003	428,690	1,245,693	△ 77,775	高額療養費(当初見込み)の減
	2 退職被保険者等高額療養費	109,267	59,857	38,540	98,397	△ 10,870	高額療養費(当初見込み)の減
	3 高額介護合算療養費	20	1	19	20		
	葬祭諸費	8,400	6,000	3,150	9,150	750	葬祭費の支出件数の増
	出産育児諸費	79,840	66,438	33,655	100,093	20,253	出産育児一時金の支出件数の増
	移送費	20	0	20	20	0	
3	後期高齢者支援金	2,174,068	1,451,856	725,921	2,177,777	3,709	支援金の確定
4	前期高齢者納付金	6,305	4,299	2,149	6,448	143	納付金の確定
5	老人保健拠出金	1,004	715	289	1,004	0	拠出金の確定
6	介護納付金	991,286	659,720	329,861	989,581	△ 1,705	納付金の確定
7	共同事業拠出金	2,673,562	1,455,335	1,039,535	2,494,870	△ 178,692	
8	保健事業費	124,247	27,954	66,153	94,107	△ 30,140	
	1 保健事業費	55,891	15,819	39,890	55,709	△ 182	
	2 特定健診等事業費	68,356	12,135	26,263	38,398	△ 29,958	受診見込み件数等の減
9	積立金	1	0	1	1	0	
10	諸支出金	28,417	16,303	131,107	147,410	118,993	
	償還金等	21,001	16,303	118,003	134,306	113,305	過年度国庫負担金等還付金
	繰出金	7,416	0	13,104	13,104	5,688	直診勘定
11	前年度繰上充用金	0	0	0	0	0	
12	予備費	150,000	0	150,000	150,000	0	
	歳出合計	19,113,879	11,024,329	7,884,606	18,908,955	-204,924	
	歳入歳出差引計	0			0		

国民健康保険の現状と課題

(1) 国保の現状と課題

医療保険制度は、高齢化の急速な進行等により年々増加する医療費と、長期低迷する経済情勢の影響や雇用状況の悪化と相俟って、その財政運営は年々厳しさを増し、医療保険制度そのものが大変厳しい状況となっている。

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の基盤をなしているが、他の医療保険に属さない者を被保険者としているため、被用者保険と比べ低所得者や高齢者が多く、また無職の世帯が急増しており、その運営は極めて厳しい状況にある。

国においては、税と社会保障の一体改革を目指し、議論を行っているところである。

また、平成27年度から30万円以上の高額に及ぶ医療費に対して各市町村が共同で拠出して賄っているものを、1円以上からの医療費を対象とすることが検討されている。

(2) 本市の現状と課題

本市の国保事業は、国保運営基本方針の3本柱である「保険料収納率の確保・向上対策」、「医療費の適正化対策」、「保健事業の充実」を軸とした事業運営に努めているところであるが、年々医療費が増加している中で、全国的な傾向と同様、75歳以上の人が後期高齢者医療制度に移行したことによる保険料収入への影響や長引く景気の低迷などの要因により、収入の確保が低下している状況にある。

国保事業の運営については、今後とも高齢化の進行などによる医療費の増嵩、所得の伸び悩みや低所得者層、無職世帯の増加などが予想され、保険料収入の確保がさらに厳しくなるものと思われる。

このような中で、平成22年度においては、国保運営準備基金は枯渇し、平成21年度会計への繰上充用を余儀なくされた。

保険料については、平成22年度に9.74%、平成23年度に9.88%の増額改定を行ったところであり、併せて一般会計からの法定外繰り入れも、平成22年度には5億7600万円を行い、平成23年度においても引き続き法定外繰入を予算化しているところである。

今後の収支見通しについて

(概況)

今後の収支見通しにあたっては、医療制度改革に伴う被保険者数、世帯数の変動及び前期高齢者の財政調整の影響、所得などの状況や医療費の伸び率などを勘案して推計した。

平成23年度当初においては、基金が枯渇していることから、引き続き厳しい国保財政の運営を強いられることが想定されたため、2年連続での保険料率の引き上げと併せて一般会計からの法定外繰入を実施した。

現在、医療費の伸びは当初見込みより低い伸び率となっており、歳出額はある程度抑えられると思われる。保険料収入では、徴収強化を行ったことにより、当初見込みより増加し、この結果、一般会計からの法定外繰入の縮小が見込まれるところである。

今年度から取り組みを始めた、医療費適正化に向けてのキャンペーン活動やジェネリック医薬品の差額通知による医療費適正化の取り組みや、更なる徴収の強化などの努力を引き続き続けていくこととしており、今後の突発的な医療費の伸びが生じない限り、安定的な運営を図れるものと考えている。

(収支表)

24年度（見込み）は現行料率で試算

(全被保険者分)

(単位：千円)

科 目	年 度	2 2	2 3 (見込)	2 4 (見込)
歳 入		17,311,272	18,780,702	19,494,571
歳 出		17,971,849	18,903,227	19,494,571
単 年 度 収 支		△660,577	△122,525	0
繰越金・基金 法定外繰入		678,103	122,525	0
収 支 差 引 計		17,526	0	0

医療給付費分保険料について

(保険料賦課限度額について)

賦課限度額について、国は所得の伸びや医療費の伸び、被用者保険との均衡等を勘案して見直しを行っており、国民健康保険法施行令に定める額による。医療給付費分の賦課限度額は平成23年度から51万円とされており、平成24年度も同額となる予定である。

賦課限度額の推移

(単位:千円)

年度 区分	8	9~18	19	20	21	22	23	24
国が示す基準	520	530	560	470	470	500	510	510

(保険料率について)

(概況)

保険料の賦課割合については、国民健康保険法及び同法施行令により、その基準(応能50:応益50)が示されているところである。

なお、前年度または当該年度における応益割合が45%以上55%未満の市町村に対し、7割、5割、2割の保険料を軽減する措置が講じられていたが、平成22年度からは、この範囲外の場合でも上記の軽減措置を講じることができるよう改正されたところである。

※ 国民健康保険法施行令に定める賦課割合の基準

賦 課 割 合			
所得割	資産割	均等割	平等割
応能割計		応益割計	
40.0%	10.0%	35.0%	15.0%
50.0%		50.0%	

鳥取市における保険料率、賦課割合の推移(一般被保険者分)

項目 年度	保 険 料 率				賦 課 割 合			
	応 能 割		応 益 割		所得割	資産割	均等割	平等割
	所得割	資産割	均等割	平等割	応 能 割 計		応 益 割 計	
8	$\frac{6.3}{100}$	$\frac{18.4}{100}$	24,100	25,600	48.30	5.78	29.70	16.12
					54.08		45.92	
9	$\frac{6.3}{100}$	$\frac{18.4}{100}$	24,100	25,600	48.48	5.57	29.59	16.36
					54.05		45.95	
10	$\frac{6.3}{100}$	$\frac{18.4}{100}$	24,100	25,600	48.14	6.06	29.40	16.40
					54.20		45.80	
11	$\frac{6.3}{100}$	$\frac{18.4}{100}$	24,100	25,600	47.23	6.36	29.71	16.70
					53.59		46.41	
12	$\frac{6.3}{100}$	$\frac{18.4}{100}$	24,100	25,600	46.34	6.45	30.08	17.13
					52.79		47.21	
13	$\frac{6.3}{100}$	$\frac{18.4}{100}$	24,100	25,600	43.59	8.71	30.20	17.50
					52.30		47.70	
14	$\frac{6.3}{100}$	$\frac{18.4}{100}$	24,100	25,600	43.18	8.84	30.36	17.62
					52.02		47.98	
15	$\frac{6.3}{100}$	$\frac{18.4}{100}$	24,100	25,600	40.40	8.90	30.04	18.66
					49.30		50.70	
16	$\frac{6.3}{100}$	$\frac{18.4}{100}$	24,100	25,600	40.87	7.44	32.59	19.10
					48.31		51.69	
17	$\frac{6.9}{100}$	$\frac{20.9}{100}$	25,400	26,300	39.97	8.46	33.17	18.40
					48.43		51.57	
18	$\frac{7.7}{100}$	$\frac{23.0}{100}$	27,100	28,400	39.94	7.77	33.08	19.21
					47.71		52.29	
19	$\frac{8.0}{100}$	$\frac{21.2}{100}$	27,600	28,900	41.35	6.82	32.57	19.26
					48.17		51.83	
20	$\frac{5.3}{100}$	$\frac{16.8}{100}$	22,100	23,200	39.17	6.47	34.03	20.33
					45.64		54.36	
21	$\frac{5.7}{100}$	$\frac{16.8}{100}$	20,500	23,200	41.00	6.56	31.71	20.73
					47.56		52.44	
22	$\frac{6.9}{100}$	$\frac{16.8}{100}$	23,500	26,000	42.13	6.22	31.74	19.91
					48.92		51.08	
23	$\frac{7.9}{100}$	$\frac{16.8}{100}$	25,800	27,200	42.49	5.73	31.91	19.87
					48.22		51.78	

※平成16年度までは合併前の鳥取市の数値

※平成17年度、18年度は、鳥取地域の数値(市町村合併により各地域の数値は異なる。)

後期高齢者支援金分等保険料について

(保険料賦課限度額について)

後期高齢者支援金分等の賦課限度額については、国民健康保険法施行令で定められているところであり、平成23年度から14万円とされており、平成24年度も同額の予定である。

(保険料率について)

後期高齢者支援金等分の保険料率については、医療分と同様に4方式(所得割、資産割、均等割、平等割)による算定方法である。

基本的には、全国一律の一人当りの負担額に基づく後期高齢者支援金によることとなる。

具体的には、社会保険診療報酬支払基金から通知される後期高齢者支援金額により、保険者が算定する。

賦課区分	料 率	
	22年度	23年度
所得割(%)	2.3	2.6
資産割(%)	4.4	4.4
均等割(円)	7,100	7,500
平等割(円)	5,700	6,500

鳥取市における保険料率、賦課割合の推移(一般被保険者分)

項目 年度	保 険 料 率				賦 課 割 合			
	応 能 割		応 益 割		所得割	資産割	均等割	平等割
	所得割	資産割	均等割	平等割	応 能 割 計		応 益 割 計	
21	$\frac{2.3}{100}$	$\frac{4.4}{100}$	7,100	5,700	45.97	4.95	33.53	15.55
					50.92		49.08	
22	$\frac{2.3}{100}$	$\frac{4.4}{100}$	7,100	5,700	47.01	5.71	32.28	15.00
					52.72		47.28	
23	$\frac{2.6}{100}$	$\frac{4.4}{100}$	7,500	6,500	47.39	5.08	31.44	16.09
					52.47		47.53	

介護納付金分保険料について

(保険料賦課限度額について)

介護納付金賦課限度額については、国民健康保険法施行令で定められているところであり、平成23年度から12万円とされており、平成24年度も同額となる予定である。

賦課限度額の推移

(単位:千円)

年度 区分	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
国が示す基準	70	80	80	80	90	90	90	100	100	120	120

(保険料率について)

介護納付金分の保険料率については、医療分と同様に4方式(所得割、資産割、均等割、平等割)による算定方法である。

基本的には、全国一律の一人当りの負担額に基づく介護納付金によることとなる。
具体的には、社会保険診療報酬支払基金から通知される介護納付金額により、保険者が算定する。

賦課区分	料率		
	21年度	22年度	23年度
所得割(%)	2.1	2.1	2.2
資産割(%)	4.4	4.4	4.4
均等割(円)	7,700	7,700	8,000
平等割(円)	5,200	5,200	6,200

(参 考)

本市における保険料率、賦課割合の状況(一般被保険者分)

項目 年度	保 険 料 率				賦 課 割 合			
	応 能 割		応 益 割		所得割	資産割	均等割	平等割
	所得割	資産割	均等割	平等割	応 能 割 計		応 益 割 計	
12	$\frac{0.7}{100}$	$\frac{2.0}{100}$	4,300	3,200	48.93	4.97	29.74	16.80
					53.40		46.60	
13	$\frac{0.9}{100}$	$\frac{3.0}{100}$	4,900	3,600	46.88	6.46	28.51	16.15
					55.34		44.66	
14	$\frac{0.9}{100}$	$\frac{3.0}{100}$	4,900	3,600	48.82	6.46	28.54	16.19
					55.27		44.73	
15	$\frac{0.9}{100}$	$\frac{3.0}{100}$	4,900	3,600	44.36	6.67	31.29	17.68
					51.03		48.97	
16	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{4.3}{100}$	6,700	5,000	44.11	5.36	32.01	18.52
					49.47		50.53	
17	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{4.3}{100}$	6,700	5,000	43.08	5.45	31.99	19.48
					48.53		51.47	
18	$\frac{1.5}{100}$	$\frac{4.4}{100}$	6,700	5,200	43.13	5.35	31.41	20.11
					48.48		51.52	
19	$\frac{2.1}{100}$	$\frac{4.4}{100}$	7,700	5,200	49.87	4.41	30.02	15.70
					54.28		45.72	
20	$\frac{2.1}{100}$	$\frac{4.4}{100}$	7,700	5,200	47.31	4.47	31.32	16.90
					51.78		48.22	
21	$\frac{2.1}{100}$	$\frac{4.4}{100}$	7,700	5,200	47.06	4.68	31.25	17.01
					51.74		48.26	
22	$\frac{2.1}{100}$	$\frac{4.4}{100}$	7,700	5,200	46.29	5.82	31.21	16.68
					52.11		47.89	
23	$\frac{2.2}{100}$	$\frac{4.4}{100}$	8,700	6,200	45.30	5.01	30.42	19.27
					50.32		49.68	

※平成16年度までは合併前の鳥取市の数値